

第11回みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 募集要項

みどりのまちづくり賞は、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を推進する大阪府、「自然と人間との共生」を掲げる公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会、並びに、「魅力豊かなランドスケープデザインとマネージメント」を目指す一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部の3者が共催で実施しています。

かけがえのないみどりを守り、増やし、豊かな環境を後世に残し、魅力的な街づくりを進めるためには、駅前や企業の敷地、公共施設の周辺などのセミパブリック空間を街並みと調和した花や緑あふれる美しい景観として創造し、さらにそれらを実現するため取り組まれている多くの人々が笑顔でつながることが大切です。

本賞で、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」「まちが笑顔になるみどりづくり」に取り組まれた方々を表彰し、みどりへの理解が進み、美しい大阪のまちづくりに寄与できますことを念願しています。

※セミパブリック空間:民有地において公益的な利用を図る空間の概念のこと

応募内容

応募対象

大阪府内における、みどりの景観づくり及び活動を募集します。自薦、他薦は問いません。また、個人、団体、企業、公共、あらゆる方面からの応募を対象としています。

応募部門・応募の要件

1. ランドスケープデザイン部門

対象

- *マンション、ビル、工場、住宅、商業施設などの屋外空間で、建物とともに周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
- *病院、学校、図書館、公民館などの公益的な施設の屋外空間や、街路、河川、公園などで、周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
- *平成28年8月から令和4年7月までに竣工しているもの。
- *表彰の対象者は、**事業主(個人、民間事業者、市町村など)、設計者、施工者**です。

審査の視点

- *空間の美しさ、デザイン性、周辺景観との調和、公開性など
- *その他、この賞の趣旨に添ったもの

2. ランドスケープマネージメント(管理運営・活動)部門

対象

- *緑化や花修景、植物の管理運営を通じて地域のみどりを豊かにし、美しい景観や憩いの空間を提供している市民活動等。
- *街路、河川、公園などの公共空間や駅前広場、病院、学校などの公益的な空間、企業や商業施設などの敷地において、適切に維持、管理、運営され、地域の良好なみどりづくりに貢献している活動や事業。
- *応募時点で、**概ね1年以上継続して活動、事業を実施しているもの。**
- *表彰の対象者は、上記の**活動や事業を行っている、また、それに対して支援されている府民、民間事業者(指定管理者を含む)、企業、市町村**となります。
- *受賞作品について、「全国花のみどりコンクール(主催:花のみどりコンクール推進協議会)」に応募者承諾のもと、大阪府から推薦する場合があります。

審査の視点

- *地域コミュニティ活性化への貢献度、取り組みの独創性や社会性、高度管理による空間の美しさ、継続性など

<主催者関係作品の扱い> 両部門とも主催者は表彰の対象外としますが、作品、その他関係者は表彰対象とします。(例えば、大阪府が発注した工事の場合、設計者、施工者は表彰対象となります)

応募方法

- 指定の応募用紙でご応募ください。応募用紙は下記ホームページからダウンロードできます。
 - ◇大阪府 都市整備部 都市計画室 公園課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/koen/>
 - ◇公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会ホームページ <http://www.expo-cosmos.or.jp/>
 - ◇一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部ホームページ <http://www.cla-kansai.jp>
- 応募用紙に必要事項を記入し、写真等を添付して下記事務局まで郵送してください。なお、応募書類ならびに写真の返却はいたしませんのでご了承ください。大阪府ホームページにてメールでの応募も受け付けています。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外の使用はいたしません。



募集期間

令和4年5月18日(水)～令和4年7月19日(火)まで (当日消印有効)

応募書類提出先

みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 事務局
住所:〒540-0008 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ内
電話:06-6941-0351(内線2984) FAX:06-6944-6796

提出資料の帰属及び返還

応募資料・写真ならびに入賞作品の取り扱い、みどりのまちづくり賞事務局に委任され、主催者は、本賞に関する公表及び展示、作品集等に応募資料・写真を使用できるものとします。

受賞作品の再応募について

- ◆デザイン部門において、過去に表彰を受けたものは、同一内容でデザイン部門への再応募はできません。ただし、**マネジメント部門への応募は可能**です。
- ◆マネジメント部門において、過去に知事賞、花博協会会長賞、ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞(3賞)の表彰を受けたものは、**受賞後5年を、また、3賞以外(奨励賞、活動賞等)の表彰を受けたものは、受賞後3年を経過しているものについて選賞の対象**とします。

審査方法・表彰

審査委員会

賞の審査は、主催者が設置するみどりのまちづくり賞審査委員会が行います。審査委員会の委員は、次のとおりです。

審査委員長:増田 昇 (大阪府立大学名誉教授・農学博士)
審査委員:宮内 匡 ((株)庭樹園 代表取締役)
弘本 由香里 (大阪ガスネットワーク(株)事業基盤部エネルギー・文化研究所 特任研究員)
仲 隆裕 (京都芸術大学芸術学部歴史遺産学科 教授)
井原 緑 (奈良県立大学地域創造学部地域創造学科 教授)
松本 邦彦 (大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻 助教)

審査方法

審査は応募書類による書類審査(一次審査)及び現地審査(二次審査)によって選考します。
※新型コロナウイルス感染症等の影響により、二次審査において現地審査を中止し、一次審査の通過者からの追加の書類をご提出いただき、二次審査を実施する可能性があります。

発表

主催者は、審査委員会の審査結果に基づき、結果を主催者のホームページ等にて公表し、また受賞者全員に通知します。(各部門 大阪府知事賞 ほか数点)

表彰

表彰式及び講評会については、令和4年10月下旬から11月下旬に、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に配慮してオンライン配信などを併用して開催を検討しています。



主催・後援

主催

大阪府 / 公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会 / 一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部

後援

- ・大阪都市公園協議会
- ・公益社団法人 日本造園学会 関西支部
- ・一般財団法人 日本造園修景協会 阪奈支部
- ・一般社団法人 日本造園組合連合会 大阪府支部
- ・一般社団法人 大阪造園業協会
- ・公益社団法人 土木学会 関西支部
- ・都市環境デザイン会議 関西ブロック
- ・公益社団法人 日本都市計画学会 関西支部
- ・公益社団法人 都市住宅学会 関西支部
- ・一般社団法人 日本造園建設業協会 大阪府支部
- ・阪神造園建設業協同組合
- ・一般社団法人 大阪造園業協会
- ・一般社団法人 公園管理運営士会 西日本支部